

ISO14001、エコアクション21等EMSの必須情報
 「平成26年度版 建設工事の環境法令集」を発刊

平成26年度および27年度以降の主要改正・改正予定事項

アスベスト排出を伴う解体工事では、作業届出義務者を受注者から発注者に
 道路老朽化に対応し、荷主への協力要請、過積載への規制強化
 フロン回収・管理規制の強化（施行は平成27年度）

株式会社富士グローバルネットワーク（東京都中央区日本橋小伝馬町 社長 間部 護 03-3664-5844）は、
 「平成26年度版 建設工事の環境法令集」を発刊した。

同書は、建設工事に関連した、遵守または配慮すべき環境法規制内容および東京都条例を事例とする規制
 事項一覧をまとめたもので、平成8年より（社）日本建設業連合会（旧：（社）日本建設業団体連合会）監修の
 もと毎年発刊しており、今回の平成26年度版で19版目となる。なお、環境省の「エコアクション21 1」では、建
 設業向けガイドラインの「環境法規等の取りまとめ」で参考とする基本的な更新情報源として、チェックすべき法
 令などとともに同書が取り上げられている。

構成は、環境関連法規・地球環境関連の国際条約の整理（第1～2章）、環境法規の適用表（第3章）、規制
 事項一覧（第4章：平成26年6月末現在）および参考資料編からなり、第3章の「法規適用表」と第4章の規制
 事項一覧の内容がEMS（環境管理システム）の法的小およびその他の要求事項の基本データとして活用できるも
 のとなっている。

1：環境省が定めた環境経営システムや環境報告に関するガイドラインにもとづく認証・登録制度

平成26年度版の概要

主な更新・改正内容とポイント

分類	主要改正事項	本書の対応 環境課題
主要改正法令 (施行済み)	大気汚染防止法改正(平成26年6月1日施行内容) 石綿障害予防規則改正 対応条例改正(東京都環境確保条例123～124条関係) 以上アスベスト規制改正関係 改正省エネ法(「電力平準化」要請、「特定熱損失防止建築材 料」)	大気汚染防止 " " 環境経営
改正法令 (未施行)	労働安全衛生法改正 建設業法等一部改正法による建設リサイクル法改正 フロン回収破壊法改正 鳥獣保護法改正	大気汚染防止 リサイクル オゾン層保護 生物多様性保全
新法	水循環基本法 2 雨水利用促進法 2	環境経営 "
その他事項	「道路環境保全等と荷主の措置」(過積載の規制強化)	環境経営
自治体別情報 (参考資料編) 3	(1)アスベスト規制条例化自治体と主な規制内容(新規) (2)残土処理及び埋立て規制条例化自治体と主な規制内容(新規) (3)産業廃棄物委託先実地確認の条例化自治体(更新) (4)特別管理産業廃棄物管理責任者届等自治体と主な規制内容 (新規)	大気汚染防止 土壌汚染防止 廃棄物処理 廃棄物処理

2：新法は今後制定される「基本方針」等政省令告示により平成27年度版では「本書の対応環境課題」が変更されることがある

3：対象は47都道府県および20政令市の67自治体

最重要改正ポイントは「解体工事のアスベスト対策強化」

戦前から平成16年まで約1,000万トン輸入され、その80%以上が建材に利用されたといわれる石綿(アスベスト)。高度成長期の昭和40年代以降の建築物の老朽化により、今後、建て替えなどによる解体工事の増加が予想される。それに伴って、建築物に残存するアスベストの飛散による健康被害を防止するため、大気汚染防止法によるアスベスト対策を強化、改正法が平成26年6月1日に施行された。

従来、建設リサイクル法や作業員保護のため石綿障害予防規則での事前調査規定があったが、大気汚染防止法改正法においてもアスベスト含有建材有無の事前調査義務を規定、解体工事の受注者に、発注者への調査結果説明(書面による)を義務付けた。また、飛散性の高い吹付け石綿等の排出作業が伴う工事の場合は、作業の届出者を発注者とする改正がされている。

解体工事では、建設リサイクル法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、廃棄物処理法の各規定がある上、届出対象の解体工事を上乘せする条例もあり、今後とも適法で、より一層適正な解体工事施工には十分な注意が求められることになる。

なお、本書では、自治体別のアスベスト規制条例化自治体と主な規制内容を新たに整理した。

今後の改正事項のポイント

フロン回収破壊法(特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保に関する法律)が平成25年6月に改正され平成27年度以降施行される。題名改称(改正法:フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律)と共に、業務用空調冷凍機器などに内在するフロン類の適正な管理規制が追加される。建設工事では、解体時の業務用エアコン撤去などで発注者を含めて適正な措置が求められる。

建設業法等の一部改正法(建設リサイクル法改正予定)では、業法許可の名称を「とび・土工工事業」から「解体工事業」に変更(平成28年度までに施行)とするなど、アスベスト規制強化含め解体工事に関わる改正事項には今後ともコンプライアンス意識を高めなければならない。

その他、道路等の老朽化への対策として、建設業のみならず荷主の「過積載」規制が強化される。

富士グローバルネットワークによる関連情報・データ提供のご案内

平成26年度の法令集の刊行に連動して、富士グローバルネットワークでは、今後平成26年度版の下記、各種データをホームページなどから提供し、建設業向けのEMS運用などの活用を強化する予定である。

専用ホームページ:<http://www.group.fuji-keizai.co.jp/kensetsu/>

予定	データ名	データ・サービス内容
毎月下旬	「法令改正・通知のポイント配信サービス」 (毎月20日前後までの改正情報)	平成26年4月より、当月20日前後までの関連改正事項を紙官報等から整理、文書ファイルとして当月末にメール配信するサービス。この内容は翌年度版法令集に反映する。(有料)
8月上旬	「環境法規制等順守チェックリスト」 (全国版:法規制のみ版)	環境法規制等順守事項の特定と実施状況確認を狙いとして簡易版のチェックリストを無料で公開。年1回の改正情報取得に対応。平成26年版は第12回改訂版となる。(無料)
9月	「環境法規制等順守チェックリスト」 (67自治体別:条例織込版)	全国67自治体(都道府県と政令市)ごとの「順守チェックリスト」で、全国地方環境条例、配信サービス契約者向けに提供。(有料)
12月	「地方環境条例」データ 「全国環境条例」データ (平成26年10月末改正織込版)	本書第4章部分の全国67自治体別データで、平成26年度半ばでの最新規制事項一覧として、「法的要求事項」に対応する。(有料)

対象環境法令

< 環境課題分類と取り上げた法令 >

環境課題分類	適用法令 (重複含む)
環境経営	環境基本法、循環型社会形成推進基本法、グリーン購入法、地球温暖化対策法、省エネ法、環境配慮契約法、環境教育等促進法、水循環基本法、雨水利用促進法
大気汚染防止	大気汚染防止法、労働安全衛生法、じん肺法、オフロード法、自動車NOX・PM法、道路交通法
水質汚濁防止	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、下水道法、河川法
騒音規制	騒音規制法、道路交通法
振動規制	振動規制法、道路交通法
悪臭防止	悪臭防止法
土壌汚染防止	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、ダイオキシン対策特別措置法
地盤沈下防止	ビル用水法、河川法
廃棄物処理	廃棄物処理法
リサイクル	建設リサイクル法、資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法
化学物質管理	ダイオキシン類対策特措法、廃PCB特措法、化管法、住宅品質確保法、労働安全衛生法
省エネルギー	省エネ法、都市低炭素化法
緑地保全	都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法、近畿圏保全地域整備法
自然環境保全	自然環境保全法、自然公園法
環境アセスメント	環境影響評価法
その他の 周辺環境保全	景観法、消防法、火災予防条例(例)、高圧ガス保安法、火薬類取締法、電波法
オゾン層保護	オゾン層保護法、フロン回収・破壊法
生物多様性保全	種の保存法、生物多様性基本法、鳥獣保護法、生物多様性地域連携促進法
海洋環境保全	海洋汚染防止法、廃棄物処理法、海岸法、港湾法
有害廃棄物の 越境移動の規制	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル国内法)、廃棄物処理法

以上

書籍名	：「平成26年度版 建設工事の環境法令集」
体裁	：A4判 221頁
価格	：3,000円 + 税
監修	：一般社団法人日本建設業連合会
編集	：株式会社富士グローバルネットワーク 環境法令室 TEL:03-3664-5844 FAX:03-3661-6093
発行所	：株式会社富士グローバルネットワーク 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-5 小伝馬町YSビル TEL:03-3664-5844(代) FAX:03-3661-6093 e-mail:info@fgn.co.jp この情報はホームページでもご覧いただけます。 URL: http://www.group.fuji-keizai.co.jp/ http://www.fgn.co.jp/